

楠村議員 1001 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 教育格差を埋める施策が必要ではないか。

答弁要旨

国の定めた「子どもの貧困対策に関する大綱」におきまして、子どもの貧困対策は、基本として、既存の一般的な子ども関連施策をベースとするものとされており、重点施策として、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援が挙げられています。

本市としましては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの育成環境や教育環境を整えるといった教育の支援等の取組は重要であると考えております。

そうした中、子どもの貧困対策の取組例としまして学用品費、給食費などを支援する就学援助費の支給や市内4か所で実施している生活困窮者に対する学習支援事業、またスクールソーシャルワーカーの配置、加えて民間事業者や地域住民による貧困対策の取組との連携により、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めているところでございます。 (以上)

〈西野教育次長答弁〉

楠村議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 本年6月に、市内小学校で実施したスカイプを利用した、外国人児童との英語による交流授業についての感想はどうか。

[答弁要旨]

ご指摘の授業につきましては、園田東小学校が大学研究者からの依頼を受け、『台湾の小学生とスカイプを活用して、英語によるコミュニケーションを通じて国際交流を図る』という主旨のもと、実施されたものであり、教育委員会もその主旨を踏まえ、協力したものでございます。

取組の感想といたしましては、子どもたちが外国の友達と交流する中で、自分の伝えたいことを英語を使って一生懸命話そうとしており、良い経験となったと考えておりますが、一方で、お互いの発表に終始したり、声が小さく聞き取りにくかったことなどで、コミュニケーションによる交流までは至らなかったという印象を持ち、交流授業の難しさを感じたところでございます。

(次ページに続く)

また、スカイプ等の機器を活用することにつきましては、
機器の設置や調整、トラブルへの対応など準備時間や
スタッフの人数等の課題があったものと捉えております。

以上

楠村議員 1003 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 魚つり公園釣り桟橋の今後の復旧スケジュール及び復旧費用はどれぐらいかかるのか。

答弁要旨

魚つり公園釣り桟橋の復旧スケジュールでございますが、開園再開は平成31年8月を予定しております。

次に釣り桟橋の復旧費用でございますが、9月議会の補正予算で、6,550万円を承認いただいております。

以上

質疑要旨 随意契約の点検結果はどうなったのか。また
今後の契約はどうしていくのか。

答弁要旨

ご指摘にあります1,812件の随意契約について、地方自治法施行令第167条の2第1項に規定される9種類に分類いたしました。

その結果、それぞれの業務内容や特殊性、経緯・経過、契約相手方の性質など、様々な要素を確認調査していく必要があると明らかになりました。

これらの対応には、時間と労力を要するうえ、件数も多いことから、検討手法を含め工夫していくため、今しばらくの時間が必要となります。

いずれにせよ、引き続き、地方自治法や地方自治法施行令、契約規則などの法令等に基づき、競争性・透明性・公正性を確保した契約事務を全庁的に取り組んでまいります。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 1005 作成部局 健康福祉局

No. 1

質問要旨

産後うつの問題について本市の見解は。

答弁要旨

産後は体調や生活リズムが大きく変化し、慣れない子育てから心身のバランスがくずれやすく、また核家族やコミュニケーションの希薄さ等もあり、産婦自身もSOSが発信しにくかったり、周囲の身近な人もキャッチしにくい等の課題があります。

本市においては、従来から医療と保健のネットワークである「養育支援ネット」を活用し、妊娠・出産の早期から不安や困り事がある妊産婦を支援につなげる等の対応を行っています。

さらに今年度から、南北保健福祉センター地域保健課に「母子健康包括支援センター」の機能を付加し、妊娠中から切れ目ない支援を行い、周囲の人たちの理解をすすめるとともに、地域の関係機関等との連携強化も図っているところです。

以上

楠村議員 2001 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 教育格差を解消するため、貧困家庭の子供に塾代助成を行ってはどうか。

答弁要旨

本市における教育の支援としましては、先ほどご答弁いたしましたとおり、就学援助費の支給や生活困窮者学習支援事業などがございます。

また、市の事業ではありませんが、市が後援する民間の取組としまして、日本財団から助成を受けた一般社団法人が、経済的に困難な状況にある0歳から20歳の子ども・若者に対し、学習塾、スポーツの習い事等に利用できる「子ども・若者応援クーポン」を配布しております。

塾代助成の他都市の取組の事例は、まだ少ない状況ですが、先進市の塾代助成の取組におきましては、経済的な事情により塾に通えないという問題を解決することはできる一方で、学習に対する子どもの意欲や保護者の意識が低い場合は助成対象者であるにもかかわらず利用 につながらない といった課題も確認されています。

(次ページへ続く)

いずれにいたしましても、貧困家庭への教育の支援は重要なものと考えておりますので、引き続き、本市の既存事業をはじめ、民間の取組や塾代助成も含めた他都市の取組など教育の支援の手法について調査・研究してまいります。

以上

質問要旨

生活困窮者学習支援事業において、勉強したい子どものために教室4カ所すべてにパーテーション等を設置してはどうか。また、学習支援教室をさらに増設してもらいたいがどうか。

答弁要旨

生活困窮者学習支援事業につきましては、

子どもの居場所の確保とともに、家庭学習を習慣付ける学習支援や学習の動機付け、また、高校進学後の中退防止に係る支援などを行い、社会性や他者との関係性を育むことを目的に実施しております。

各教室におきましては、一つの教室内において、主に居場所として利用している子どもと学習に集中したい子どもの共存は課題の一つとなっております。

そのため、常時ではありませんが、一部の教室では、必要に応じてパーテーションを使って仕切りをしたり、別の部屋を利用するなど、適宜対応しております。

(次ページへ続く)

しかしながら、各教室はすべて貸し館を利用しているため、それぞれの備品や部屋の特性などに違いがあり一律的な対応はできませんが、引き続き工夫をこらした対応について、受託事業者と調整して参りたいと考えております。

また、学習支援教室の増設につきましては、平成30年度から、教室設置地域の均衡を図り、より事業効果を高めるため、実施場所を3カ所から4カ所に拡充し、園田地区に教室を増設したところでございます。

今後は、事業拡充後の参加者の登録状況、参加状況や低学年などの潜在的な需要等を踏まえる中で、現在の教室のあり方や課題などを検証しながら検討していきたいと考えております。

以上

質問要旨

夏休みや冬休みなどに1週間ぐらい集中的に受験生である中学3年生を対象に受験に向けた特別学習支援を行ってはどうか。

答弁要旨

平成30年12月1日現在、生活保護を受給している中学生は449人で、うち中学3年生は145人、また、生活困窮者学習支援事業に登録している中学3年生は31人となっています。

毎年、対象者のいる世帯に、この事業への参加案内を行っており、特に、中学3年生のいる家庭には、別途、教室参加の意向調査を行っているほか、高等学校等への進学に不安のある子どものいる家庭に対しては、随時、担当ケースワーカーから教室参加への働き掛けを個別に行っております。

中学3年生へ参加にむけた働きかけは、既に行っているところであり、自主的・主体的に受験対策の学習に取り組んでいる中学3年生を一律に対象とした学習支援を行うことは考えておりません。

＜西野教育次長答弁＞

楠村議員 2004 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 今後、スカイプ等を使った授業を他校へ広
げてはどうか。

[答弁要旨] スカイプが ICT 機器を活用した授業が

コミュニケーションを図る資質・能力の育成に対応し
た学習がますます必要となってくると考えており、
教育委員会におきましても、ALTの活用やグループ
学習等の授業改善をすすめているところでございますが

機器等の環境整備に
加え、準備やトラブルへの対応力、遠隔教育に係る
学校間のコーディネートなど、様々な課題もあること
から、今後はICTの環境整備を進めながら、
スカイプなどを活用した授業の効果的な実施につつま
しても研究を進めてまいりたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 2005 作成部局 健康福祉局 No. 1

質問要旨

産婦健康診査の助成をされてはどうか。

答弁要旨

産婦健康診査の費用助成につきましては、国から実施要件が示されており、本市では要件を満たしていないこともあり、産婦健康診査事業を実施しておりません。

しかしながら、先程の答弁でも申し上げましたように、産後うつへのメンタルケアの必要性は認識しており、妊娠期から産後にかけて様々な事業を通じて、妊産婦のSOSを早期にキャッチし、必要に応じて医療機関等につなげております。

産婦健康診査事業の費用助成につきましては、引き続き他市の状況を見ながら研究してまいります。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 2006 作成部局 健康福祉局 No. 1

質問要旨

新生児聴覚検査の受診状況や結果について把握しているのか。

答弁要旨

新生児聴覚検査の受診状況については、3か月児健康診査で把握しており、90%以上の方が検査を行っており、結果についても把握しております。

また、検査の内容と結果及び再検査の受診の有無について、一貫して把握できるよう、今年度中にシステム改修を行い、必要な方が早期療育につながるよう支援していく予定です。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 2007 作成部局 健康福祉局

No. 1

質問要旨

新生児聴覚検査費用の助成をしてはどうか？

答弁要旨

平成 28 年 3 月の厚生労働省の通知では、新生児聴覚検査において、聴覚障害の早期発見、早期療育を図ることが重要とされています。

本市では、これまでも乳幼児健診等の結果を踏まえて聴覚障害の疑いのある方を医療機関等につなげており、今後は、さらに新生児聴覚検査及び再検査、精密検査等の検査の結果を一貫して把握し、必要な方が早期療育につながるよう努めてまいります。

また、費用助成につきましては、他都市の状況も調査する中で研究してまいります。

以上